

(仮称) 地域共生交流施設への指定管理者導入検討に係る サウンディング型市場調査 実施要領

令和8年6月14日

春日市経営企画課

1 調査の目的

本市では、現在建築を予定している（仮称）地域共生交流施設（以下「本施設」という）への指定管理者制度の導入に向けた検討を進めています。

本施設の管理運営にあたっては、既設の「春日市ふれあい文化センター（市民図書館を除く）」や、本施設に集約予定の「老人福祉センター」等の効果的・効率的な一元管理により、市民の利便性向上を図ることを視野に入れています。

その一方で、集約予定の老人福祉センターには、高齢者の介護予防や健康づくりのための機能訓練を行う場のほか「温浴施設」を設置予定のため、その維持管理には専門的な衛生管理知識やノウハウが必要不可欠であると考えています。この特性により、公募形態の設計によっては参入障壁が高まり、あるいは管理運営が特定の事業者に固定化してしまうのではないか、という懸念を有しています。

本サウンディング型市場調査（以下、「本調査」という）は、昨今の変化の著しい市場環境を踏まえつつ、本施設の指定管理者制度の導入の検討に関連して、民間事業者の方々の参入意欲や運営ノウハウを把握するとともに、『全施設の一体公募』または『老人福祉センターの分離公募』という公募形態のあり方等について具体的な意見・提案を募集することで、民間事業者の方々が参入しやすい「公平な競争環境」と、市および利用者にとって「安全かつ効率的な管理運営体制」を両立できる条件を整理することを目的として実施するものです。

2 対象施設

- ・（仮称）地域共生交流施設（市民図書館分室の運営は除く）
- ・春日市ふれあい文化センター（市民図書館の運営は除く）

※ 施設概要等は、本実施要領を掲載している市ウェブサイトの「参考情報」をご確認ください。

3 参加資格

対象施設の管理・運営に関心のある法人等

4 主な対話項目

(1) 対象施設の管理・運営への参画意欲と民間事業者ニーズ

- ・特に「温浴施設」の部分を含む管理・運営について、一体公募の場合と分離公募の場合の参入意欲
- ・温浴施設の管理経験がない（少ない）事業者でも事業参入は可能か否か 等

- (2) 老人福祉センター（温浴施設を含む）の専門性と事業者の参入障壁
 - ・「温浴施設」を含む場合の管理運営について、共同企業体（JV）や再委託の可能性はあるか否か
 - ・老人福祉センターの管理運営上の特性が参入障壁になるか否か
- (3) その他指定管理者制度の導入の検討に関連する事項
 - ・効果的、効率的な管理手法についてアイディア
 - ・適正、妥当な指定管理期間 等

5 参加申込手続き、ヒアリングの実施等について

(1) 提出書類

- ・ サウンディング型市場調査参加申込書
- ・ 調査書①及び②
- ・ 質問書

(2) 提出方法・提出先

- ① 各提出書類を電子メールに添付の上、以下のメールアドレス宛に送信する。
※ 提出期限は項目6のスケジュール参照
- ② 申込書のファイル名は「参加申込書【事業者名】」とし、「事業者名」に御社名を記入するとともに、メール件名もファイル名と同じにするようにお願いします（任意）。
- ③ 提出メールアドレス：kikaku@city.kasuga.fukuoka.jp
経営企画課企画担当（担当者：有吉・松尾・新田・田中）

(3) 調査書、質問書に係る留意事項

- ・ 調査書は、調査の目的に沿って、市が参加者に確認したい事項を事前に整理いただくものです。調査書の記載事項を中心にヒアリングを実施するため、必ず提出をお願いします（提出必須）。
- ・ 質問書は、民間事業者の視点で、主に、本調査の目的に関連して、市に対して、不明点、懸念点等について質問いただくものです。質問のほか、今回の調査目的に関連する提案・アイディアを記載いただいてもかまいません（提出任意）。

(4) ヒアリングの実施について

- ・ 参加申込書を提出いただいた申込者について、スケジュールに定める調査期間の中でヒアリングを実施します。
- ・ ヒアリング日程は、参加申込書の受領後、適宜、メール等で連絡を取り決定します。また、ヒアリング時間は、30～60分程度を想定しています。
- ・ ヒアリング実施日の2営業日前までに調査書と質問書の提出をお願いします。
- ・ ヒアリングは、対面、リモート又はその併用で実施します。
- ・ 参加者数は3名程度を想定しています（参加者数の増減の調整可）。

6 スケジュール（予定）

項目	期限（期間）
① 参加申込書の受付期限	7月10日（金）まで
② 調査書、質問書の提出期限	①の参加申込書の提出後から 7月22日（水）まで
③ ヒアリング調査期間	②の調査書・質問書の提出の2営業日 以降から7月31日（月）まで

※ 実施要領の公表時点での予定であり、状況に応じて変更の可能性があります。

7 留意事項

(1) 本調査の結果の公表

調査結果の一部（参加事業者数、業種、回答内容の一部等）を公表する場合があります。もっとも、個別の参加事業者名、個別の回答内容、参加者独自のアイデアやノウハウは公表対象外とします。また、結果の公表前に、調査結果内容の公表の可否について、参加者に確認を行う予定です。

(2) 指定管理者選考手続きにおける影響

本調査への参加実績は、仮に、今後、本施設に指定管理者を導入し、事業者の選考を行うことになった際の評価には一切影響しません（有利にも不利にも取り扱いません）。

(3) 本調査によって入手した資料・知り得た情報の取扱い

本調査によって入手した資料・知り得た情報は、慎重に取り扱い、本調査の回答以外の目的に使用しないでください。

8 連絡先・お問い合わせ先

春日市経営企画部経営企画課企画担当

担当者：有吉・松尾・新田・田中

TEL：092-584-1133（直通）

E-mail：kikaku@city.kasuga.fukuoka.jp